

開 会 午前10時00分

○委員長（阿部俊作君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

認定第1号令和5年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） それでは、内容について御説明いたします。

お手元に令和5年度大槌町歳入歳出決算書を御準備願います。

19ページをお開きください。

最初に、歳入について申し上げます。

説明につきましては、各款の予算現額及び収入済額を読み上げ、主要な歳入項目について説明申し上げます。

1 款町税。10億3,318万4,000円、10億5,607万4,182円。町税の収納率は、現年課税分99.0%、滞納繰越分25.1%、全体で97.5%であります。個人町民税の納税義務者数の減少、法人町民税は事業所得の減少により、町民税現年課税分は約60万円の減であります。

固定資産税は東日本大震災津波固定資産税減免の終了等により、約2,150万円の増となっております。

2 款地方譲与税。6,225万5,000円、8,141万1,000円。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税の交付実績です。

3 款利子割交付金。65万4,000円、25万9,000円。交付実績です。

4 款配当割交付金。325万円、277万8,000円。交付実績です。

5 款株式等譲渡所得割交付金。377万1,000円、323万2,000円。交付実績です。

6 款法人事業税交付金。1,243万円、1,288万2,000円。交付実績です。

7 款地方消費税交付金。2億5,164万2,000円、2億5,889万1,000円。交付実績です。

8 款環境性能割交付金。333万8,000円、464万1,752円。交付実績です。

9 款地方特例交付金。1,214万6,000円、1,214万6,000円。交付実績です。

10 款地方交付税。33億3,900万4,000円、32億7,579万3,000円。交付実績です。

11 款交通安全対策特別交付金。63万6,000円、64万4,000円。交付実績です。

12款分担金及び負担金。1,354万9,000円、1,229万7,940円。浪板地区上水道管更新に伴う舗装復旧に係る水道事業会計負担金等であります。

21ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料。1億9,143万7,000円、2億31万7,679円。主なものは公共施設等の使用料等で、収入済額に対する割合が大きいものは、町営住宅等の土木使用料であります。

14款国庫支出金。17億5,059万8,000円、16億3,284万9,379円。主なものは子どものための教育・保育給付費交付金、障がい者自立支援給付費負担金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、災害公営住宅家賃低廉化事業補助金等であります。

15款県支出金。5億2,610万円、4億8,962万9,483円。主なものは子どものための教育・保育給付費負担金、障がい者自立支援給付費等負担金、鳥獣被害防止総合支援事業補助金等であります。

16款財産収入。5,057万4,000円、5,322万9,621円。町営住宅2棟の払下げに伴う土地売払収入及び建物売払収入等であります。

17款寄附金。9億1,284万4,000円、9億7,205万7,828円。主なものはふるさと納税寄附金、前年度比約5億1,000万円の増、約9億6,000万円の寄附を頂いております。

18款繰入金。29億6,716万円、26億7,023万1,980円。ふるさとづくり基金繰入金、町債繰上償還の財源とする減災基金繰入金等であります。

19款繰越金。5億4,956万8,000円、5億4,956万7,726円。前年度繰越金であります。

20款諸収入。1億1,192万円、1億2,001万4,552円。災害援護資金貸付金元利償還金、学校給食費徴収金等であります。

21款町債。7億3,277万8,000円、5億4,637万8,000円。防災行政無線設備更新整備事業費等の消防債等21件の借入れをしております。

令和5年度歳入合計では、予算額126億5,283万8,000万円に対し、収入済額119億5,532万6,122円であります。

次に、歳出について説明いたします。23ページをお願いいたします。

説明につきましては、各款の予算現額、支出済額及び翌年度繰越額を読み上げ、主な事業内容について御説明いたします。また、翌年度繰越しがない場合は省略し、翌年度繰越額の内容については、6月定例会での繰越計算書と同様のため省略いたします。

1款議会費。8,326万5,000円、8,060万9,897円。議員報酬、議会事務局運営費であり

ます。

2 款総務費。35億3,899万5,000円、29億327万3,947円、3 億3,234万8,600円。主な事業はふるさと納税寄附金積立金、ふるさと納税特産品贈呈事業、地域おこし協力隊協働事業、（仮称）鎮魂の森整備事業等であります。

3 款民生費。24億7,273万9,000円、22億8,976万1,019円。社会福祉費では、物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金事業、住民税均等割のみ課税世帯への物価高騰対策補足給付金などの物価高騰対策事業を実施しております。

4 款衛生費。7 億5,443万9,000円、7 億781万5,855円、897万7,000円。保健衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種、定期個別予防接種などの感染症予防対策を実施しております。清掃費は、リサイクルセンター、最終処分場の運営経費、岩手沿岸南部広域環境組合負担金、釜石大槌地区行政事務組合分担金等であります。

5 款労働費。610万2,000円、460万4,270円。奨学金返還補填助成金、勤労者生活安定資金預託金等であります。

6 款農林水産業費。4 億1,840万8,000円、3 億8,851万9,769円。農業費では、熊、鹿の有害鳥獣対策の拡充、物価高騰に対する農業緊急支援事業。林業費では、民有林の森林環境保全に資する大槌町森林整備事業。水産業では、岩手大槌サーモンPR事業、磯焼け対策事業、ウニ畜養実証事業等を実施しております。

7 款商工費。1 億6,538万6,000円、1 億3,193万894円、2,000万円。商工振興費では、事業者へのエネルギー価格高騰対策支援事業、運輸事業者運行支援緊急対策事業などの物価高騰対策事業を実施しております。観光費では、岩手大槌サーモン祭り事業、台湾漫画の絆交流会事業、魅力発信体験型ツーリズム事業などの交流人口拡大に資するイベント等を実施しております。

8 款土木費。16億9,234万7,000円、15億6,935万4,172円。主な事業は道路橋梁維持管理費、準用河川維持管理費、公営住宅等維持管理事業等であります。

25ページをお願いいたします。

9 款消防費。8 億1,688万3,000円、6 億7,212万3,627円、1 億3,084万円4,000円。主な事業は指定緊急避難場所標識整備事業、防災行政無線設備更新事業等であります。

10款教育費。6 億6,499万円、6 億1,356万7,990円。教育総務費では、特別支援教育推進事業としてけやき共育の推進に取り組み、小学校費では吉里吉里小学校劣化状況調査を実施し、中学校費ではフォートブラック市との姉妹都市生徒間交流事業を令和5年度

から再開しております。保健体育費では、勤労青少年体育センター及び吉里吉里地区体育館の耐震診断業務を令和4年度からの繰越事業で完了しております。

11款災害復旧費。577万3,000円、509万3,000円。町道大槌テレビ局線路面補修工事、町道不動滝線路面補修工事等であります。

12款公債費。18億9,881万8,000円、18億9,209万8,554円。約12億2,450万円の町債元利子繰上償還金を実施しております。

13款諸支出金。51万2,000円、28万7,618円。災害援護資金貸付償還利子補給補助金であります。

14款予備費。1,805万1,000円、ゼロ円。

15款復興費。1億1,613万円、1億1,479万1,094円。復興交付金返還金、心の復興事業補助金等であります。

令和5年度歳出合計では、予算額126億5,283万8,000円に対し、支出済額113億7,392万1,710円であります。

なお、歳入歳出差引額5億8,140万1,412円で、繰越明許費等に充当する財源6,541万7,600円を差し引いた実質収支額は5億1,598万6,812円となり、翌年度へ繰り越すものがあります。

以上、御審議よろしく願いいたします。

○委員長（阿部俊作君） 各委員にお願いいたします。質疑に当たっては要点を捉えて質疑されるよう、また、当局においても端的に分かりやすく答弁されるようお願いいたします。

歳入歳出の質疑は項で行い、ページを指定いたします。

なお、1目につき質問回数は1人3回まで、1回の質問で2項目となっていますので、御協力をお願いいたします。

限られた日程でありますので、スムーズな審査運営となりますよう、重ねてお願い申し上げます。

令和5年度大槌町一般会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

決算全般にわたる総括質疑を行いたいと思いますが、よろしくお願い申し上げます。東梅委員、御登壇願います。

○11番（東梅康悦君） ただいま決算特別委員長より総括質疑の許可をいただきましたので行います。

令和5年度は第9次大槌町総合計画の5年目であり、計画に基づき、各事業が着実に執行されたものと承知しております。しかしながら、私たちの日々の生活の中では新型コロナウイルス感染症の終息も見えず、また物価等の高騰もあり、大変厳しいものとなっております。本年8月に大槌町総合計画評価委員より令和5年度事業の執行について外部評価されておりますが、いただいた評価内容をどのように分析し、今後の計画の執行に当たるのか伺います。

次に、一般会計の決算について伺います。歳入につきましては、自主財源では町税等は前年並みであります。ふるさと納税が5億円増の9億6,000万円となっております。これは当局の取組の成果であり、高く評価するものであります。依存財源についても、地方交付税は前年並み、町債の発行が1億円程度減額となっております。自主財源、依存財源、収納率、収入未済額等、歳入全般をどのように評価をされるのか伺います。

歳出につきましては、物価高騰化の中でその執行が直接住民生活に影響を及ぼすものもあり、その点については地方創生臨時交付金を有効に活用したと思っております。将来の財政運営を考え、減債基金を取り崩して、町債の繰上償還を行いました。今後も各基金を必要に応じてちゅうちょすることなく取り崩し、新規の町債発行を極力抑制し、町債残高を減らすべきと考えます。必要と認め、提案され、可決された予算が不用額で7億8,000万円生じたことは残念であります。歳出はその性質上、義務的経費、投資的経費、その他の経費と大きく3つに区分されます。その区分の構成比率が重要であり、その比率をどのように評価し、歳出全体の総括とするのか伺います。

以上、大きな捉え方で3点総括質疑いたします。

なお、この後の決算特別委員会で詳細な部分を行いたいと思いますので、再質疑については行いません。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部俊作君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 東梅康悦委員の令和5年度一般会計歳入歳出決算の総括質疑にお答えをいたします。

初めに、大槌町総合計画評価委員会においていただいた評価内容をどのように分析し、今後の計画の執行に当たるのかについてお答えをいたします。

評価委員会では、令和5年度に町が取り組んだ各施策における目標指標の達成状況及び内部評価結果について報告し、目標達成度は全体的に評価できるものとの答申をいた

できました。一方、人口減少に伴う担い手や労働力不足の解消など、成果が現れるまで時間を要する課題については、取組の継続が必要であるとの意見もいただきました。評価委員会でいただいた各施策への意見を踏まえながら、町民ニーズの把握に努め、次年度以降の実施計画に反映するPDCAサイクルにより、施策の改善や新たな施策の立案を行ってまいります。

次に、令和5年度の歳入全般の評価についてお答えをいたします。

歳入全体では、前年度比で7.7%増の119億5,532万6,122円となっております。

自主財源の根幹である町税についてですが、津波浸水区域における固定資産税減免措置終了等に伴う固定資産税の増により、前年度比1.4%の増となっております。また、収納率は厳正な滞納整理と納期内納付の推進により、高水準を維持しております。ただし、中長期的には人口減少の影響を受け、町税収入は減少していくことが予測されております。

依存財源である地方交付税ですが、32億7,579万3,000円と4年連続で国の税収が過去最高を更新したことから、非常に高い水準で交付されております。

こうした現状と今後の経済動向を踏まえつつ、ふるさと納税など自主財源の確保に取り組む、持続可能な財政運営を図ってまいります。

次に、歳出全体の総括についてお答えをいたします。

予算に占める不用額の割合ですが、歳出決算額の約6.9%となっております。主な要因としては、契約上の理由から事業完了まで減額補正できなかったものや、予算編成後の予見しがたい事情の変更等によるものであります。また、経費の節減や予算の効率的な執行による不用額については翌年度以降の財源となりますので、一概にその多寡のみで判断はできませんが、今後も適切な予算編成と執行に努めてまいります。

歳出全体に対する性質別経費の構成は、義務的経費が約39%、投資的経費が6.7%、その他の経費が54.3%となっております。

義務的経費は前年度比で39.7%増加していますが、これは減債基金を活用した繰上償還を実施したことと、物価高騰支援対策に係る扶助費の増によるもので、次年度以降減少するものであります。ただし、賃金の上昇に伴う人件費や子育て対策に要する経費等については、今後増加していくものと見込んでいるところであります。

投資的経費は前年度比で17.1%上昇しており、これは鎮魂の森整備や防災行政無線設備の更新など、公共施設への投資が要因であります。今後も公共施設等総合管理計画に

基づく施設の長寿命化改修や、(仮称) みんなのひろば等の施設整備が計画されており、財源の確保に努めてまいります。

その他の経費は前年度比で8.2%減少しておりますが、新型コロナウイルス感染症対策の減少に伴うものが主な要因です。ただし、デジタル化に伴う物件費や他会計への補助金などが増加傾向にあり、持続可能な財政運営の実現のため精査してまいります。

○委員長(阿部俊作君) それでは、歳入の質疑を行います。

42ページをお開き願います。

1 款町税 1 項町民税。

2 項固定資産税。菊池委員。

○3 番(菊池忠彦君) 固定資産税のところで伺います。

現年度課税分、それから滞納繰越分の収納率を比較のために令和4年度、令和5年度、それぞれお知らせ願いたい。

○委員長(阿部俊作君) 税務会計課長。

○税務会計課長兼会計管理者(金野 匠君) お答えいたします。

収納率でありますけれども、固定資産税、令和4年度は99%、令和5年度は98.6%というふうになっておりまして、前年度対比0.4%の減というふうになっております。

○委員長(阿部俊作君) 菊池委員。

○3 番(菊池忠彦君) 数字をお聞きした限りでは、収納率は下がっているということでございますが、これは町税全般に言えることだと思うんですけれども、収納率を上げるためには、当然ながらその新規滞納率が上がらないように努めなければならないというふうに思うんですが、もちろんその滞納繰越分に対する滞納処分の強化も含めて、ですが、これはもちろんその担当職員の皆さんも日々努力していることと察します。私もこれ予算の際にもお聞きしたんですけれども、改めてね、この収納率向上への取組を伺いたいと思います。

○委員長(阿部俊作君) 税務会計課長。

○税務会計課長兼会計管理者(金野 匠君) お答えいたします。

具体的には固定資産税だけではないんですけれども、納期限内納付の向上につながる口座振替の推進、あと納税相談によって納付につなげていくというところが主なところなんですけれども、最終的には滞納整理という形で給与差押えだとか、預金の差押えだとかというような滞納処分というものを行っていくということが考えられるというところ

とでございます。

○委員長（阿部俊作君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 苦しいながらもやはりその納税されている方々にすれば、公平性に異議を唱えるということになると思うんですけれども、ただ、滞納されている方々も様々な理由があつてのことだと思います。先ほど減免の終了というお話もありましたけれども、財政課長の説明の中で減免の終了もあるということも一つの理由になっているのかなと。で、その支払い能力があるのにもかかわらず支払わない方とか、もちろん昨今の景気の悪さが影響して納付につながらないとか、様々な理由がある中で、やはりその辺をしっかりと滞納者の方々からヒアリングをして精査する必要があるのかなというふうに思っております。また、生活上いろいろな問題を抱える方々も当然いらっしゃると思うので、そういう方々を状況に応じて関係機関につなぐとか、そういう対応も必要なのかなというふうに思います。

まず、その日々の担当の職員の方々の取組に感謝しつつ質問を終わりますけれども、何か御意見あれば。

○委員長（阿部俊作君） 税務会計課長。

○税務会計課長兼会計管理者（金野 匠君） お答えいたします。

委員の御指摘のとおりでございますですね、その未納となっておられる方それぞれ、様々御事情があると思います。それを納税相談という形の中で具体的にお聞きして、事情を考慮しつつ、ただ、どうしてもやはりこちらの要望というか、意見として、やはりその納付計画ではちょっと承諾しかねるというところも中には出てくるかとは思いますが、その部分は納税相談でお互い話し合いながら、無理のないというか、完納に向けた話合いというものは進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（阿部俊作君） 進行します。

3 項軽自動車税。

4 項町たばこ税。

5 項鉱産税。進行します。

2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税。進行します。

44ページをお開きください。

2 項自動車重量譲与税。進行します。

4 項森林環境譲与税。白澤委員。

○5番（臼澤良一君）　ちょっとすみません。森林環境譲与税に関して、質問させていただきます。

この森林環境譲与税は、市町村による森林整備の財源として、これたしか令和元年度から都道府県とそれから市町村に私有林、私有林の人工林面積、そしてまた林業従事者数及び人口による客観的な基準で案分して譲与されています。大槌町では昨年度は1,489万6,000円が譲与されておりますが、これ当町のですね、案分率というのは何%でしょうか。これちょっと歳出に関係するので、あえてここ1点だけ御答弁いただきたいと思います。

○委員長（阿部俊作君）　産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君）　委員の質問にお答えいたします。

国の基準で決まっております、令和5年度は私有林の人口面積に対して50%、林業就業者数については20%、人口については30%という案分率になっておりますが、令和6年度から変わりまして、私有林の人口面積が50%だったのが55%、林業就業者数は変更なく20%、人口については30%だったところが25%ということになっております。

○委員長（阿部俊作君）　進行します。

3款利子割交付金1項利子割交付金。進行します。

4款配当割交付金1項配当割交付金。進行します。

5款株式等譲渡所得割交付金1項株式等譲渡所得割交付金。進行します。

6款法人事業税交付金1項法人事業税交付金。進行します。

7款地方消費税交付金。

46ページをお開きください。進行します。

8款環境性能割交付金1項環境性能割交付金。進行します。

9款地方特例交付金1項地方特例交付金。進行します。

10款地方交付税1項地方交付税。進行します。

11款交通安全対策特別交付金1項交通安全対策特別交付金。進行します。

12款分担金及び負担金1項分担金。

2項負担金。

43ページをお開きください。

13款使用料及び手数料1項使用料。臼澤委員。

○5番（臼澤良一君）　すみません、この使用料及び手数料、施設使用料の中ですね、お

おつち地場産業活性化センター使用料、これ81万3,328円、これは令和4年度が138万9,961円で、令和5年度は約60万円ほど減額、少なくなっています。この昨年度のこの使用実績どういう内容なのか、取りあえずこの1点をお尋ねしたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

産業活性化センターの使用に関してはですね、令和5年度も3,000人の使用がされています。減額になった理由なんですけれども、令和4年度は2階のチャレンジオフィスのほうに3社ほどお借りしていたんですけれども、令和5年度は1社のみとなりまして、それで、その分の差額が出ているということとなります。

○委員長（阿部俊作君） 臼澤良一委員。

○5番（臼澤良一君） ごめんなさい。令和5年度は1社のみということなんですけれども、では、その利用者はどんな感想を持ちながらこの施設を利用されているのか、その辺承知してあればお願いします。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

利用者からの感想についてはまず伺ってはいないんですけれども、事業者の方々が再出発というか、事業のその採算ベースに乗って、新しい事務所に入ることができたということですね、産業の発展に貢献しているというか、なっているものと感じております。

○委員長（阿部俊作君） 臼澤良一委員。

○5番（臼澤良一君） もちろんその産業発展のために、そういう施設ですので、ぜひなお一層の努力をお願いしたいと思っています。

そしてですね、これちょっと金沢地区に旧農協の施設で、地域の方が利用をしている施設があるわけなんですけれども、そこで地域の方からもいろんなその6次産業化を図って、何か販路拡大とか、商品化の拡大をやっているわけですが、ぜひそういうところも地域に利用されていない施設がありますので、ぜひそういうところの掘り起こしをしてですね、利活用していただければとそうに願っています。これ御答弁要りませんので、要望です。

○委員長（阿部俊作君） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君） 土木使用料で伺いますが、町が管理する町営住宅、結構な数ある

と思うんですが、現在の入居率というか、その空き部屋状況はどうなっているのかなというところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 今現時点で空き部屋状況ということですが、令和6年8月末現在の数字ですけれども、空き部屋数については30件あります。ただし、そのうち13件が政策的に開けている案件でありまして、例えばDVとか、そういったものの緊急避難であつたりとか、あとは古いほうの町営住宅から移動してもらったりするために開けている部屋が13件ほどあります。

また、修繕にフローリングの張り替えであつたりとか、クロスの張り替えとか、大がかりな高額の修繕があるようするもの、こちらのほうが14件ありますので、実際空いているのは3件といったことになってございます。

○委員長（阿部俊作君） 進行します。

50ページをお開きください。1項上段まで。進行します。

2項手数料。進行します。

52ページをお開きください。

2項上段。進行します。

14款国庫支出金1項国庫負担金。進行します。

2項国庫補助金。進行します。

54ページをお開きください。全部。進行します。

56ページをお開きください。

3項委託金。進行します。

15款県支出金1項県負担金。進行します。

58ページをお開きください。

2項県補助金。進行します。

60ページをお開きください。

60ページ全部。進行します。

62ページ上段まで。進行します。

3項委託金。進行します。

64ページをお開きください。

上段まで、3項上段まで。進行します。

16款財産収入 1 項財産運用収入。進行します。

2 項財産売却収入。

次ページの上段まで。進行します。

66ページをお開きください。

17款寄附金 1 項寄附金。進行します。

18款繰入金 1 項特別会計繰入金。進行します。

68ページをお開きください。

18款全部、上のほうまで。進行します。

19款繰越金。

70ページをお開きください。

早い、よろしいですか。ちょっと、では戻ります。

66ページを確認いたします。

すみません、ちょっと飛ばし過ぎました。

66ページ、2 項基金繰入金。68ページまで。

19款繰越金。70ページまで、上段。進行します。

20款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。進行します。

2 項町預金利子。進行します。

3 項貸付金元利収入。進行します。

4 項雑入。東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君） 給食費の関係で伺いますが、以前もこの部分結構収入未済があつて、要するに東日本大震災の関係でその明細の部分が少し不明になって、その部分はまず不納欠損というか、そういう処理したと思うんですが、そこでその給食費の徴収金の中でまだ収入未済というところで200万円ほど計上されていますが、やはり昨今のコロナとか様々な影響があつて、この部分がまず発生したのか、どのように分析しているのかというところをお尋ねいたします。

○委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 委員の質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおりですね、やっぱりコロナ禍によりまして、未納率が上がっているなというふうに感じております。特に昨年度でございますが、小学校義務教育の前期課程で2.1%、あと中学校義務教育後期課程で1.7%ということで、昨年、一昨年よりも

1.09%、小学校のほうですが、あと中学校のほうは4.1%ほど増えているという状況で、やはり生活困窮が進んでいるなというふうに感じております。

○委員長（阿部俊作君） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君） 私が思うには、その給食費をまず厳しいという方は別の部分でもこれは厳しいと思うので、やはりそれは現在でもやっていると思うんですが、税務会計課ともしっかりとタッグを組んだ中でその部分に対応していただきたいと思いますが、改めてその部分につきまして伺いたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 委員の質問にお答えいたします。

他課ともですね、首長部局とも連携しながらやらせていただいていますし、あと要保護の家庭ですね、準要保護だと自動的に給食費が振り込まれるわけなんです、要保護になりますと自動的に振り込まれないという状況になりますので、その御家庭の状況も加味しながら、お願いしながら納入率を上げていきたいなというふうに考えております。

○委員長（阿部俊作君） 進行します。

72ページ、73ページまで見てください。進行します。

74ページ、上段まで。進行します。

21款町債1項町債。進行します。

76ページ。進行します。

歳入を終わります。

10時55分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時46分

○

再 開

午前10時55分

○委員長（阿部俊作君） 再開いたします。

歳出に入ります。

78ページをお開きください。

1款議会費1項議会費。佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一君） 議会費の議会だより等の件についてお尋ねします。

議会だより、議会報を発行するための予算等がこの中に入っていると思うんですけれども、最近、議会だよりを、議会報をよく御覧になっている町民もあるようで、こうい

う内容だったんだねとかいう問合せが割とあります。議会の監視も高まっているなどという傾向が見られるし、昨今ではユーチューブとかで配信したりもしていて、それを見るようになっている人もいるという中で、議会中継をケーブルテレビ等でやっているところもあると思うんですけれども、ホームページなんかでは、例えば、一般質問のタイトルは全部当然載るんですけれども、中身が分からないと。事前にその中身を知ることができないだろうかという問合せがあって、それは当日、一般質問ある日にここに来れば、議場に来れば、一般質問は当然冊子で配付して、誰でも見られるようになっていると思うんですけれども、高齢者で来られない人がいるというときに、例えば、今であれば個別でそれを配付することはできないと思うんですけれども、公共施設、おしゃっちとか、分館とかですね、そういうところに事前に配付、あるいは最悪ファクスなんかでもいいと思うんですけれども、そういう形で配付するということを検討する余地があるかどうかをお尋ねしたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 局長。

○事務局長（関 貴紀君） お答えします。

議会運営委員会のほうで、そのところは検討させていただきたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） すみません、お願いがございます。

質問に際しては節の区分の番号を言っていただければ大変助かりますので、どうかよろしく願いいたします。

進行します。

2 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

80 ページ。よろしいですか。では、進行いたします。

82 ページ。佐々木慶一委員。

○6 番（佐々木慶一君） 人事評価研修及び適正云々についてお伺いいたします。

12 節の委託料ですかね。成果に関する説明書等に中身は詳しく一応書いてあるんですけれども、例えば、職員のこの研修等の費用だと思うんですが、要するに職員に対して広くスキルアップ、底上げをするための施策の一つでいろんな研修をやるという内容だと思うんですけれども、これは説明書を見ますとウェブ等を使った研修もあると、対面だけではなくて、ウェブ研修もあるというふうに理解してよろしいでしょうかということと、対面でも、ウェブでもそうなんですけれども、こういった研修というのは研修を実施することに意味があるのではなくて、その研修でどれだけ受けた人の身につくかと

いうところが重要だと思うんですけども、その辺の研修の成果の確認というのは何かやる手段はありますか、今やっていますかという2点お伺いします。

○委員長（阿部俊作君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） まず、初めに人事評価制度運用支援業務委託料とかです、あと評価研修及び適正化会議業務委託料というところの部分でございますけれども、ここの部分につきましては内部のほうの職員の人事評価制度を今実施しております、その評価を実施するに当たってシステムを利用しているので、その業務の委託料の分と、あとはそれから適正化会議を開くためにその講師の先生も呼んで、我々のほうも人事評価の制度の理解等、浸透を図っているというようなことの内容になります。

そのほかに職員の一般的に研修として様々な研修を行っておりますが、その研修のほうの成果等々につきましては、それぞれ受講した職員のほうが職場に持ち帰って、それから受けた研修を基に実際に運用してみて、実力を身につけていくといったような形での成果ということになろうかと思えます。

○委員長（阿部俊作君） 佐々木委員。

○6番（佐々木慶一君） 受けた成果を業務で反映することなんですけれども、それって分かりますか。一般的には例えばウェブ研修なんかですと、最後のほうに確認のためのチェックであるとか、試験とかというのをも併せてやるのが普通だと思うんですけども、あるいは対面的な研修であればその研修報告、どういったことが身についたとかね、そういう感想的なものも含めて報告書としてまとめるというやり方があると思うんですけども、そういうのは一切やらないで、こういう研修を受けました、その受けた研修を基にして業務に反映させる、それをもって成果とするとなると、何かちょっとぼやっとして、本当に成果があるのかどうかというのは見えないと思うんですけども、ただ、ただこの研修を誰それに受けさせただけで、そこで止まっているんですよね、今の答弁ですと。そこはもうちょっとてこ入れすべきではないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（阿部俊作君） 総務課長。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 説明のところで不足している部分がありました。大変申し訳ございません。

職員のほうは研修等に参加した後は、参加した結果を復命する形を取っております。どういった研修を受けて、こういう内容でやってきた、やりましたといった、そういつ

た復命書等を作成して、総務のほうにそれが回覧されてくるというような内容でございますので、どの職員がどういった内容の研修を受けてきたのかということを、そこで確認することがまずできるというものになります。

それから、それが身についているかどうかということの部分につきましてはですね、一般のそういった研修の部分では修了試験ということはやってはおりませんけれども、その研修の中でグループ討議であったりだとか、そういったところで、あとOJTに近いような状態で研修を受けているというようなものもあります。

それから、情報関係の研修等につきましては、最後にオンラインでやっておりますけれども、終了するための修了試験ですね、確認ですね、身についたかどうかという、そういった確認のテスト等があって、それが終わって、その研修が終了というような形を取っております。

○委員長（阿部俊作君） 研修のことに関しては多岐にわたり、結果がなかなか答弁できないと思いますので、進行したいと思いますが。佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一君） ちょっと今の進行乱暴じゃないですか。非常に重要な問題だと思いますよ。過去にいろんな問題があって、その問題をクリアするために職員一人一人のスキルアップ、底上げをしますというのを宣言して、こういった研修に予算取っているわけですよね。その成果がないと、幾ら金投資しても意味ないんじゃないかなと思って質問しているんですよ。そこを飛ばされると、非常に心外ですね。

最後に質問ではないですけども、そういった形で例えば確認の試験をしてみるとか、復命書を出してもらおうとかという形を取るのはいいいと思うんですけども、やっぱり実際運用上では、受けた人に対して本当に身についているのかな、身につけてない部分はフォローしなければいけないというところで、上司の方がやっぱり本当にその人のスキルが向上したかどうかというところを確認するのが最も重要なところだと思いますので、ここにおられる管理者の皆さん、特にそういった視点で研修を受けた場合には、部下等に目を配っていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（阿部俊作君） 山崎委員。

○2番（山崎 充君） 令和5年度の県等への出向というのは、何人か出ているんでしょうか。

○参事兼総務課長（藤原 淳君） 令和5年度現在、他の団体への出向等につきましては、後期高齢者広域連合のほうに1名、それから釜石大槌地区行政事務組合に1名、それか

ら沿岸南部広域環境組合のほうに1名というような状況になっております。直接県への派遣というのは、まだございません。

○委員長（阿部俊作君） 山崎委員。

○2番（山崎 充君） そういう状況だというのはよく分かりましたけれども、一応今年度、来年度、ぜひ若手、もう（削除）はいいですけれども、若手を中心に県へぜひ出向させていただいて、失礼しました。若手中心にですね、県への出向をぜひ検討お願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部俊作君） よろしいですか。進行します。芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 広聴広報費で広報おおつちの編集業務委託料並びにその関連してなんですが、たまたま昨日見ていた広報に、令和5年度の後期の財政状況を公表しますというページがあって、それ見ていたんですよ。前段の議会費の中で、去年の決算が約8,000万円あったと。これ見れば、歳出で議会費が支出額で7,900万円とある、約8,000万円なんですよ。1年間分なんです。上のくだりを見ると、10月から3月の一般会計と特別会計の町に入ってきたお金、収入額、町が使ったお金、支出額とあって、年2回だから、単純に半分ぐらいを想定して見ていたんですけども、載っているのが1年分相当額があるんですが、これはわざとそういう書き方なんですかね。見方が違うんですかね。令和5年度の決算状況を広報に載せる場合に、広報手元にないから分からないか。（「暫時休憩」の声あり）

○委員長（阿部俊作君） 暫時休憩いたします。

休 憩

午前11時08分

○

再 開

午前11時10分

○委員長（阿部俊作君） 再開いたします。

企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） 委員の質問にお答えいたします。

広報掲載の文面ですが、令和5年10月から令和6年3月の状況ということでの記載となっておりましたが、これは令和5年4月から令和6年3月時点の1年分ということになります。前期も掲載して、後期も載せているということになりますが、この辺の表現が勘違いされる可能性がありますので、今後この表現を改めたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） そうですね。途中状況経過で半年たったので報告しますという、それは丁寧でいいんだけど、そういう10月から3月といわれると半年分かなと思って見るわけですよ。そうしたときに、実際の数字はおおむね1年間分だから、途中経過として予算がこう推移していますよ、おおむね1年間分は適正ですよとか、ちょっとここはへこんでいますよ、出っ張っていますよ。お知らせしたいのかどうかは別にして、そのような表現のほうが好ましいと思いますので、ぜひ訂正をお願いします。

○委員長（阿部俊作君） 進行いたします。

84ページ。東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君） 財産管理費の委託料のところで伺いますが、まず、庁舎の雨漏りもまず無事終わってよかったなと思っています。

そこでもう一つ懸念されるのが、ここは元小学校、そしてまた30年ぐらいたっていると思うんですが、屋根の部分はクリアしたんですが、この水回りの部分、水道であったり、トイレであったりというのもまず懸念としてあるんですが、そういう部分というのはまずここを庁舎にするとき診断したと思うんですが、今段階ではそういう水回りの部分につきましては、まずどのような内容で認識しているのかというところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

水回りの関係なんですが、トイレとあとは排水等の詰まりなんか、たまに起きるものは応急的に対応しているという状況であります。

○委員長（阿部俊作君） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君） 応急的な対応ということではありますが、例えば、結構その上水道の部分もどうなんですかね。その部分の排水とトイレの話を今しましたが、上水道の水道の部分もやはり大丈夫という認識でおられますか。

○委員長（阿部俊作君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

上水道の関係の配管については、この役場庁舎改修時に全てやり直しているということになっておりますので、まだそういう大きな影響はないと認識しております。

○委員長（阿部俊作君） 山崎委員。

○2番（山崎 充君） 今のに関連するんですけれども、工事が終わって、先月の台風5号での雨漏り、水漏れはなかったですか。

○委員長（阿部俊作君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

ありませんでした。

○委員長（阿部俊作君） 山崎委員。

○2番（山崎 充君） ありがとうございます。

ちょっと別になりますが、今度はこれ表記の問題なんですけれども、委託料の中でAEDの廃棄料とあります。次の使用料のところに自動体外式云々と書いてあるんですけれども、これは別物ですか。

○委員長（阿部俊作君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

AEDの年数が経過したものを廃棄したものの手続となっております。

○委員長（阿部俊作君） 山崎委員。

○2番（山崎 充君） 文言の違いですね。AEDと書いてあるのと、体外云々かんぬんと書いてあるんですけれども。

○委員長（阿部俊作君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） 申し訳ありません。記載の仕方が統一性を図っておられなかったもので、これは同じものでありますが、今後見直しを図りたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 進行いたします。

86ページ。臼澤良一委員。

○5番（臼澤良一君） すみません。委員長、89ページのふるさと納税の管理委託……。

○委員長（阿部俊作君） まだです。今、86、87ページですけれども、89ページ。

○5番（臼澤良一君） いや、ちょっとふるさと納税に関して質問したいんですけれども、これ委託料。

○委員長（阿部俊作君） ああ、委託料ですね。

○5番（臼澤良一君） 89ページのところまで上段もあるので、その辺も含めて質問してよろしいでしょうか。

○委員長（阿部俊作君） はい。

○5番（臼澤良一君） ありがとうございます。

ふるさと納税のその寄附金は、令和4年度はたしか4億4,981万3,480円、これと比較すると2倍以上に伸びております。この伸びはやっぱり町として一生懸命取り組んできた成果だと、私はその努力に大変な敬意を表したいと思います。

そこで、何点かお尋ねします。

ふるさと納税事業者を、納税事業を実施するに当たって、この4件を委託しておりますが、この4件の委託先並びに入札方法についてですね、改めてお尋ねしたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

87ページのふるさと納税管理等業務委託料につきましては、こちらの委託先は観光交流協会となりまして、契約方法は随意契約となります。

次ページの89ページ上段、ふるさと納税管理システム保守管理業務委託料、こちらについてはシフトプラス株式会社に委託しており、こちらも随意契約となります。

次に、ふるさと納税推進業務委託料、こちらについては株式会社フロムゼロさんに委託して、こちらも随意契約となります。

次のふるさと納税オンラインワンストップ申請受付業務委託料については、こちらはシフトプラス株式会社さんに委託し、こちらも随意契約となっております。

○委員長（阿部俊作君） 臼澤委員。

○5番（臼澤良一君） ありがとうございます。

実はその寄附金9億6,111万5,328円に対して、委託料の合計が3億1,860万4,016円です。これ単純計算するとですね、委託料の比率が33.18%になります。これは寄附金の多寡に応じて委託金額に差が発生するという、そういう契約内容でよろしいでしょうか。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

ふるさと納税管理システム保守管理業務以外は、納付税によって金額が変わってきます。というのは、商品を購入したり、あと納付税が多くなるとその商品に対しての発送量も増えたり、あとオンラインワンストップの申請も増えたりとかですね、そういうので金額が、その納税額によって変わるような契約方法になっております。

○委員長（阿部俊作君） 臼澤委員。

○5番（臼澤良一君） 了解しました。そういう変動があるというのを理解しています。

それですね、3点目です。

令和5年の決算書では業務に関する委託が4件ですね、令和2年度は2件なんですが、この件数の違いというのは何でしょうか。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

観光交流協会のふるさと納税管理業務委託料と、あと、ふるさと納税推進業務委託料の株式会社フロムゼロに関しましては、この2つは令和4年度はふるさと納税事務の一括代行業務委託料として1つにまとめておりました。新たにふるさと納税のオンラインワンストップ申請受付業務委託料に関しましては、マイナンバーが普及したことによって、オンラインでもワンストップの取扱いができるように令和5年度から開始したものでございます。

○委員長（阿部俊作君） それでは、進行します。

88ページ、89ページ全部。芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） さっきのに関連する、このふるさと納税の関係で、去年の10月にその使用だとか、方法だとか、還元率だとか、いろんなものが変更になっているじゃないですか。それでごっちゃになるんだよね、多分。今のその民間会社に委託していたものが今なくなって、観光交流課になったとか、あと主要な施策に関する説明のときにふるさと納税特産品の贈呈、これ商品ですよ、は4億円ぐらいかかっているとかという、そういう何て言うのかな、決算書を見ていろいろばらばらになっているものはそれは詳細でいいんですけども、大まかに9億円入って納税額で、今回資料のほうに巻末にふるさと納税を財源とした事業これだけありますよというのがある。経費はこれだけありますよというものを、後で議会、議員のほうに1回説明したほうがいいんだろうと。この制度がいろいろ変わっていつているの、近年ね。で、また変わろうとしているじゃないですか。そういう兼ね合いもあるので、そうすれば、ここの部門は今は観光協会に預けて、事務から商品の受付からいろいろやってもらっていますと。でも、原則100のうちの50%は納税者に返して、還元しています。還元のない、一般質問で言った災害とか、いろんなものもあるだろうけれども、そういうようなものを、それこそ入ってくるものと出ていくものの科目の整理を一旦したほうが、今のようない混乱がないのかなという感じがしましたけれども、いかがでしょうか。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおりですね、納税額を増やすために商品の開発とか、そういうのもあるんですが、やっぱり制度のほうを皆さんに知ってもらって、こういうふうな仕組みであるよと、こういうふうに町は寄附者から頂いて、この事業をこういうふうに使っているということの周知がやっぱり大事だと思っておりますので、そちらのほうについても周知のほう、説明のほうをさせていただくようにしたいと思っております。

○委員長（阿部俊作君） 山崎委員。

○2番（山崎 充君） 今に関連なんですけれども、納税が9億円という莫大な金額を頂いているという、これはもう皆さんの努力でもあると思うんですが、結果として、町内の事業者の売上げというのはどれぐらい上がっているんでしょうかね、ふるさと納税で。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

返礼品の調達にかかる費用につきましては、2億円となっております。

○委員長（阿部俊作君） よろしいですか。88ページよろしいですか。進行いたします。

90ページ全部。佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一君） 14節の工事請負費の福幸きらり商店街の整備事業です。これ具体的に46万円、どういった使い方になっているんでしょうか。

○委員長（阿部俊作君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

町道からきらり商店街に入る入り口のあたりの舗装の凸凹があったんですけれども、その補修、舗装補修工事になります。

○委員長（阿部俊作君） 佐々木委員。

○6番（佐々木慶一君） 何て言いますか、山より北側のグラウンドの例えば草刈りとか何とかではなくて、商店街のあったあたりのあのエリアの入り口の舗装のということですね。分かりました。

こんな形で最終的にどう使うかというところが見えるまでは、何がしかのこういった費用というのはこれからもかかってくると思うんですけれども、この使い方というの、今のところ検討状況の進捗というのはありますか。

○委員長（阿部俊作君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

このきらり跡地の検討状況でありますが、特に去年からの進捗は実際ございません。

○委員長（阿部俊作君） 菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦君） 負担金、補助及び交付金のところで伺いたいと思います。

乗合タクシー実証運行事業費補助金のところで、これ最近の燃料費の高騰であったり、人件費の高騰などコストの部分で、やはりその事業者にかかる負担というの也相当なものだというふうに察しております。実際に、この事業者からのヒアリングなどというのを行っているのでしょうか。

○委員長（阿部俊作君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

公共交通会議の中、年間に約2回なり、3回の会議を開きます。その内容について、まず特にタクシー事業者については乗合タクシーの部分について案件になっておりますので、事前にヒアリングをした上で、今現在どうなのか、来年ではどういうふうに取り組んでいくのかというようなヒアリングをしながら、この実証事業を進めております。

○委員長（阿部俊作君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） その今年度の予算もほぼ令和5年度と同じ予算というふうに承知しておりますけれども、やはり今後検討していく必要があると思うんですね。タクシー事業者から聞くにつけ、本当にその経営自体も大変なんだというお話も聞こえてまいります。で、やはりその検討していくという部分において、予算の増額というのはここでお約束はできないにしろですね、今後、そういったことも検討の余地はあるのかなというふうに思うんですが、その辺今後の展望というのをお聞かせ願いたい。

○委員長（阿部俊作君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

まず、タクシー事業の、乗合タクシーではなく、タクシー事業のほうではいろいろやっぱり厳しいという声は常にいただいております。コロナ禍からは、夜間の飲食店からの夜のタクシー利用が少ないというような事情があります。さらに、乗合タクシーについてはあくまでもタクシーメーターの差額を補助ということになりますので、あくまでもその単価設定なりはタクシー事業のほうのものを支援となりますので、そのほうの部分で物価高で値上げがあるのであれば、それに基づいた支援となります。さらに今年度は乗合タクシーの受付業務であったり、そういうもの、ルート編成をするに当たって、

やっぱりそこにも時間がかかっているということになりますので、1 受付当たり200円の事務費ということを加算して、補助事業として取り組んでおります。

○委員長（阿部俊作君） 菊池委員。

○3 番（菊池忠彦君） いろいろその改善はしているんだというふうに今承知しましたけれども、この今後本格的な運行に向けてですね、そういった現段階で分かるスケジュール、例えば、まだあと1年、2年は実証運行は必要なんだとか、そういうそのスケジュール的なものもあると思うんですけれども、その辺が今分かれば教えていただきたい。

それと、今後、さらにその改善点というのは必要だと思うんですが、今後この部分をさらに改善していきますよとか、つまりはその本格運行に向けての今後の取組、またスケジュールが分かれば教えていただきたい。

○委員長（阿部俊作君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

乗合タクシーの実証運行については3年が限度というか、最大3年となっておりますので、今年度で終了となります。来年に向けて本格運行の手続については、今後、12月、1月から公共交通、町の会議の中で諮って、本申請を行うというような手続になって、4月から本格運行に移行するという内容であります。

今現在、改善というか、タクシー事業者とのヒアリングの中では、運行日数を増やしてはどうかとか、あとはその本数を増やしてはどうかとかというようなところで調整を図っているところであります。実際には今、あと1日程度やっても、タクシー事業のほうに影響はないのではないかというようなことで、タクシー事業者のほうの意見をいただいております。

○委員長（阿部俊作君） 東梅 守委員。

○9 番（東梅 守君） ちょっと戻りますが、14節の工事請負費のところでお尋ねをいたします。

小鎗地区多目的集会所空調設備設置工事、これはエアコンの設置工事だと思うんですが、あの建物建って相当年数がたっております。それで、今回空調を入れたのは大変ありがたいことなんですが、熱効率的にどうなんでしょうかという疑問があります。今、世の中では一般の住宅改修するのに補助金が出され、ペアガラスにサッシを替えたりとか、様々な補助があります。さあ、あの多目的集会所、建って相当数たっておりますけれども、実際に熱効率とか、その辺まで加味してあるのかどうか、その辺をお尋ねいた

します。

○委員長（阿部俊作君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 委員の御質問にお答えいたします。

まず、小鎚地区の集会所につきましては、既存の建物に対してエアコンのほうを設置して、そういった熱効率とか、そういった詳細の設計まではしていないところでございます。

しかしながら、この利用状況ですね、指定管理しておりますので、管理者からの利用状況であったりとか、そういったことを今後聞きながら、必要があれば、そういった手だて等は考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部俊作君） 東梅委員。

○9番（東梅 守君） やっぱり利用状況というのが状態がこれまでね、使う環境があまり好ましいものではなかったのではないかなというふうに私は感じているわけです。もっと利用頻度が上がるような集会施設であれば、利用頻度も上がっていくのかなというふうに感じているわけです。その問題点は様々にあるわけです。当時は、建てた当時は素晴らしいものだったんですが、現状ではトイレの問題であったり、台所の問題であったり、様々にあるわけです。そういったものがやっぱり改善されなければ、なかなかその利用が上がらないというのがあると思います。ぜひこの辺年数がたっておりますので、空調を整えてもなかなか効率のいい部分にはならないと思うので、全体的なところを見て計画的に進めていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部俊作君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 委員の御質問にお答えいたします。

まず、指定管理者とは年1回程度は必ず進捗状況であったりとか、あと状況によっては我々も直接細かい修繕等がある場合は管理者のところに行って、その状況等は確認しているところでございます。いずれ引き続きそういった内容につきましても、指定管理者の状況にちゃんと耳を傾けながら、対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部俊作君） 佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一君） 18節、先ほどのデマンドタクシー関係ですけれども、成果説明書を見てみますと、利用者が前年比で7割くらい増えていると。これ非常にいいことだなと思うことと、一方で、利用者が同じ人に限られる傾向があるという説明になっています。この辺も踏まえて、まだ、本当にこの人デマンドタクシーの利用が必要なのでは

ないかなと思う、特に高齢の方なんかのお話を聞くと、まず使い方がよく分からないとか、説明も今までやってきたんですけれども、まだ高齢の方なのでよく理解できない、分からないとか、乗り合いでないと使えないとか、ちょっと間違った認識をしている人があるので、先ほどのこれからあと一、二年の試行期間の間にいろいろやってみるといことなんですけれども、改めてそういう説明をする場と、それから、もしそういうものをもしやるのであれば、一度キャンペーン的に期間設けて、もうワンコインとはいえお金を取られることにちょっと抵抗のある人もいますので、お金を払ってでもやっぱりメリットがあるんですよ、便利なんですよというのを知らせるために、まさに繰り返し使っている人というのはそういうことなんだと思います。使ってみると便利だから、何度も頼んでみるというのはそういうことなんだと思うんですけれども、それを知らせるという意味でキャンペーン的にある期間無料で、一度お試しで皆さん使ってみませんかということをやってみると、伸び代がちょっと大きくなるんじゃないかな、需要が拡大するんじゃないかなというふうに考えるんですけれども、その辺のところを検討していただく余地があるか、答弁いただければ。

○委員長（阿部俊作君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

先ほど菊池委員に申し上げたとおり、実証運行は今年度で終了です。

それで、佐々木委員の質問に対してお答えいたします。

まず、この乗合タクシーについてのまず制度を始めたきっかけは、やはりバス停まで遠い方が町に出るのが大変だという、あとはどうしてもタクシー事業になってしまう方が、高額で何回もタクシーで町に出るのが大変だというような趣旨から、まず制度設計をした内容であります。なので、今後、そういう利用者が何回も繰り返して使っているという方は、やはりそういうような事象がある方が使っているんだろうなという、町のほうではそういうような評価をしておりますので、誰もかれもがというよりは、やはりそういうところに対して使っていこうと。で、タクシー事業者とヒアリングの中でもですね、このデマンドタクシーがあまりにも予約がいっぱいになると、ドライバーの確保であったり、車両を出す運行のそういう計画がなかなかつきづらいというようなものもありますので、当面そういうようなキャンペーン的なものは、今現在、私は考えておりません。

○委員長（阿部俊作君） 町長。

○町長（平野公三君） 前後しますが、申し訳ございません。

東梅 守議員の御質問について、集会施設等につきましては、エアコンつけたのはやはりこういう熱波等がありまして、高齢者の方々避難した場合の対策で先行して進めてまいりました。やはりトイレ等、便座大変だという話は各地区でありますので、決してそれは地区住民がではなくて、主体的に指定管理者であったとしても、そういうその避難をされると使うにつけても使いやすく、やはり避難しても安心するという環境づくりは必要だと思いますので、今のトイレ含めて、全体的にはどうなのかというあたりは、集会、指定でないにかかわらず、改善を進める形で進めていきたいと思いますので、地域はもちろんお話しはしますけれども、やはり設置した事業者として、しっかりとその環境については調べながら改善を図ってまいりたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 澤山委員。

○7番（澤山美恵子君） 14節の工事請負費のことで質問します。

今、小鎚地区の多目的集会所に空調設備工事が入って、本当によかったなと思います。その空調設備、金沢地区にも生活改善センターとかがあって、やっぱりそこでは金沢の人たちが集会を開いたりとか、高齢者がお茶っこ飲みを楽しみにして、そこを使っております。その中で、この今年のこの暑さで、エアコン設置がなくて大変な思いをしたと言っておりました。ぜひ金沢地区の集会所なんか、古い集会所なんかもたくさんあると思いますが、そこにも設置を早くしてほしい、早期に設置してほしいなと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（阿部俊作君） 町長。

○町長（平野公三君） 先ほど申し上げたとおり、集会施設につきましてはそういう状況も踏まえながら、整備を進めている、段階的に整備をしています、エアコン設置だけではなくて、そういう環境を含めて、実は回って歩いてですね、避難をされた方がW i - F i がないかというようなこととか、集まったときにという話も実はあったりして、そういうものを総合的に考えまして、地区集会所含めて指定とか指定、指定管理は関係なくですね、やはり地域住民の方々が使いやすく、やはり行ってみたい、避難もあるので、そういう部分でもしっかり使っていただくように、全面的に見直しを図っていききたいと思います。

また、澤山委員お話あったとおり、その件についてもう一度戻ってですね、次の段階どうなのかというあたりは、きちんと調べて対応させていただきます。

○委員長（阿部俊作君） よろしいですか。なければ、次進行いたします。

92ページ、93ページ、全部。1項ということで全部と言いましたので、順番に関係なく、この項全部の質問を受け付けますので、よろしいですか。では、進行いたします。

94ページ全部。よろしいですか。では、進行いたします。

96ページをお開きください。

2款2項徴税費。このページ全部。

98ページ上段まで。進行いたします。

3項戸籍住民基本台帳費。

1項戸籍住民基本台帳費。進行いたします。

100ページ、4項選挙費。上段まで、半分。

3項。

○12番（芳賀 潤君） マイナンバーカード全般に伺いますけれども、ただいまの交付率についてお聞かせください。

未交付な方の施設入所者だとか、そういうものの今後というのも結構常任委員会とかでも話が出ているんですが、その進捗状況についてお聞かせください。

○委員長（阿部俊作君） よろしいですか。時間かかりますか。

暫時休憩いたします。

休 憩

午前11時43分

○

再 開

午前11時44分

○委員長（阿部俊作君） 再開いたします。

町民課長。

○町民課長（小笠原純一君） お答えいたします。

マイナンバーカードの交付件数、本年7月31日現在であります、大槌町においては8,818件であります。

なお、施設等の入所されている方への申請手続の部分に関しては、町内の施設の方とお話をして、日程調整をしている状況であります。

○委員長（阿部俊作君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） たびたび議論にもなるんですが、8,800件ということは8割以上がもう交付になっていて、それにプラス施設の利用されている方になっていけば、ほぼほ

ぽになっていくのかいうあたりで見込まれている。

しかしながら、この12月でその保険証の話があつて、今回の請願にも出ていましたけれども、その保険証にひも、マイナンバーカードがあるだけでは駄目で、ひもづいているかという話になるわけですね。それがイコールなのか、いや、ひもづけ件数にしたらちょっと落ちるので、ここら辺今後のPRが必要なのかについての見解をお持ちであれば、お聞かせください。

○委員長（阿部俊作君） 町民課長。

○町民課長（小笠原純一君） お答えいたします。

マイナンバーカードの交付と併せまして、保険証のひもづけとも並行して行っておりますので、ほぼ同数と担当課としては捉えております。

○委員長（阿部俊作君） よろしいですか。進行いたします。

4項選挙費。よろしいですか。進行いたします。

102ページ全部。進行いたします。

それでは、104ページ、5項統計調査費。進行いたします。

6項監査委員費。進行いたします。

7項地方創生費。よろしいですか。

106ページ上段まで。菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 12節委託料のところで、これ質問したいところが2個あるんですけども、この3回の中で2個、委員長大丈夫でしょうか。

○委員長（阿部俊作君） はい。

○3番（菊池忠彦君） ありがとうございます。

この地域おこし協力隊についてとPRアニメーション動画作成業務委託料、これ2つ伺いますけれども、このまず地域おこし協力隊について成果に関する説明書を見ると、インターンお試しが240万円掛ける10人、で、お試しがこれ2泊3日でインターンが2週間以上、3か月以下の期間ということなんですけれども、この地おこの業務に活動費日額1万2,000円支給されて従事するということなんですけれども、この10名の内訳、インターンなのか、お試しなのか、それぞれの人数を伺います。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

短期の2泊から13日以内の人数は12人、長期の2週間から3か月に関しては7人とい

うことで、計19名となっております。

○委員長（阿部俊作君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 全部で、そうすると12名が従事されたということになります、取りあえず。この地域おこし協力隊の制度を国からの財政措置ということで有効に活用していただきたいんですけども、この当町において年々その隊員の数、着任される人数が減少傾向にあるというふうに思うんですが、この辺はどのように分析されているのでしょうか。今後、この制度をさらに充実させていくために、町としてどのような取組をしていくのか、その辺伺いたい。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

まず、大体人数は20人前後推移ずっとしておりますけれども、他市町村に比べて、まだ結構多い受入れ体制となっております。今後、受入れ体制するにはやはり受け入れてくれる事業者さんのほうの数を増やしていかなければならないなと思っております、やっぱりそれについても事業者の説明とか、いろいろお話をして、受入れ体制しやすいような流れをつくってまいりたいと考えております。

○委員長（阿部俊作君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 受入れ体制しっかり整えてですね、その事業もしっかりPRする必要があると思うんですね。その辺は、今後取り組む必要があるのかなと思います。

それで、このアニメーションなんですけれども、これはダイハンマー、アニメ、ダイハンマーというふうに承知しておりますけれども、この約3,000万円かけてユーチューブの再生回数が約6.5万回です。私はこの6.5万回が多いのか、少ないのか、ちょっと判断に悩むんですけれども、町内での上映がマストでの上映、ほぼほぼあとはその動画サイトでの視聴ということになるんですけれども、どうでしょう、町として3,000万円かけてこの6.5万回の視聴回数というのはどうでしょう、多いでしょうか、少ないでしょうか。これがすなわちその大槌のPRに果たしてつながっているのか、町としてどのような見解をお持ちか、最後にお聞きしたい。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

今日時点でユーチューブのほうで確認しましたら、6.7万回再生ということになっております。そちらが多いか、どうかというところの基準なんです、ほかの市町村でつくったそのアニメのその状況を見ると、多いほうの流れということは伺っております。

今後につきましても、まず特に大槌町という名前をPRしたいと私は思っておりまして、いろいろテレビ見ますと各市町村の名前とか出てくるんですけども、なかなか初めて見る市町村等もございます。やっぱりこの大槌町は先に興味を持ってもらうためにこのアニメを発信してですね、そこから大槌町って面白い取組をしているんだということに興味を持っていただいて、町内のほうに関心を持っていただきたいというふうに考えております。

今度はそのアニメの声優さん方呼んで、そのアニメーションのイベントについても今年度企画したいと考えております。

○委員長（阿部俊作君） 東梅 守委員。

○9番（東梅 守君） 高校魅力化推進事業のところでお尋ねをいたします。

この事業、今、地方創生の交付金で予算が賄われていると思うんですが、この予算たしか今年度まで、成果表のほうにも今年度までというふうに書かれてございました。

大槌高校の果たす役割というのは、大槌町にとっても大変大きなものがあると思うんですが、今後のこの事業の見通しについてと、予算をどのように確保していくのかをお尋ねいたします。

○委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 委員の質問にお答えいたします。

まず、この事業についてですが、議員御指摘のとおり非常に成果が大きゅうございます。町内の子供たちが大槌町の大槌高校に進学する割合も高まっております、今年度は36.2%ということで年々増加しているところでございます。ぜひここを続けていきたいということでございますし、あと予算の部分なんです、他市町村も同じような取組をしているという状況。あとは一般財団法人の魅力化プラットフォームというところがございますけれども、そことも連携しまして、新しい予算について今検討しているところでございます。ある程度、国のほうにも働きかけながら、ちょっと見通し的には明るくなってきたかなという状況でございます。

○委員長（阿部俊作君） 東梅 守委員。

○9番（東梅 守君） 予算について明るい見通しというところは大変結構なんです、確定はしていないわけですね。そこで、例えば、この国からの交付金が受けられなかった場合も想定しながら、町としてどのようなこの大槌高校の魅力化について、これまでやってきた成果を踏まえ、町としてどのようにその予算立てをしていく部分があるのか

どうか、その辺まで踏み込んだ部分が必要かなと思ったので質問しておりますので、ぜひ財政の部分でももしお答えできれば。

○委員長（阿部俊作君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

まず、今新しい補助金の見通しということで、国へもいろいろ働きかけながら今までやってまいりました、令和7年度以降どうしようかという。そういう確定ではないんですけれども、そういう状態にならなかった場合についての多分質問だと思っております。そういう部分にもですね、やはり今高校魅力化を大体年間3,000万円ぐらいの委託経費を盛り込みながらやってきておりましたが、もしも特定財源がないとなった場合については、やはりその事業をいきなりやめるということではなくて、事業を改めて縮小したり、この部分をではちょっと我慢してもらったりというような腹積もりではおりましたが、あとはそういう財源については、あとふるさと納税であったり、あと企業版ふるさと納税であったり、いろんな財源をまず視野に入れながら取り組んでいかなければならないと思っておりました。

○委員長（阿部俊作君） 守委員。

○9番（東梅 守君） なかなか予算のことなので難しい質問になったかと思うんですが、この事業を進めることによって大槌高校の存在意義みたいなものもあると思うんです。確かに子供たちの数は年々少なくなっているとはいえ、当町における大槌高校の存在する意味というのは大変大きいものがあると私思っております。ぜひそういう意味でも大槌高校のその魅力をもっとPRして、大槌町のそれが魅力につながっていくんだろうというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一君） 委託料の地域おこし協力隊、先ほどの質問とちょっとダブルかもしれませんが、この予算というのは基本的に国からのお金を使うので、地方にとっては非常に有利なこの財源だと思っています。あわよくば、その地域おこし協力隊として大槌に来てもらっていろいろ経験して、その3年の間に判断して定住までつながれば、もうなおい施策だと思っています。で、地域おこし協力隊として来てもらうだけで、そこで生活するだけで町のほうにもいろいろ金下りますし、定住しないにしても、それなりの効果はある案件かなと思っています。

そういった意味で、地域おこし協力隊3年経過したその卒業生というのも、時間的に

見ると出ていると思うんですけれども、これまでのちょっと人数についてお伺いしたいんですけれども、地域おこし協力隊として来て3年経過して卒業した人、あるいは途中でリタイアした人も、辞めてどこかへ引き返した人もいると思うんですけれども、卒業した人、途中で辞めた人がまずどれくらいいるのか。それから、現在の地域おこし協力隊として、その3年間の中で就任しているのは何人いるのか。それから、インターンについては先ほどのお話だと19人でよかったでしたっけか。その辺を、ちょっとこの3点教えてください。

○委員長（阿部俊作君） 2点までなんですけれども。

○6番（佐々木慶一君） すみません。ちょっと総括して。（「地域おこしの話であって、地域おこしのものはいいでしょう」の声あり）

○委員長（阿部俊作君） 分かりました。

○6番（佐々木慶一君） 地域おこしの構成人数を教えてください。では、1点で。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊の活動状況の人数につきましては、令和3年度10名、令和4年度19名、令和5年度19名で、現在は21名となっております。卒業者につきましては現在1人ございまして、そちらの方は大槌のほうで現在活動して、自分で活動しているところでございます。

今後につきましてもですね、今年度卒業者の方がいらっしゃるので、そちらの方についてもお話をしながら、地域おこし隊の方々にとって一番いい方法とかですね、話し合いながら対応してまいりたいというふうに考えております。

抜けた方々はですね、ちょっと今手元に抜けた方というのはちょっと資料はございませんが、今言ったのが流れが10名、19名中、19名というところがですね、この移動した流れの入ったり、出たりというところでの人数の合計となります。すみません。

○委員長（阿部俊作君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 移住定住のことでちょっと教えてください。

委託料で2,500万円ほどかけていて、これはどこの団体に委託して、どこにこの事務局があるのかについて、まずお知らせください。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

こちらの委託の委託先は、おらが大槌夢広場となります。事務所は、マスト2階で行っております。

○委員長（阿部俊作君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 令和5年度で目標値が500に対して、実績値が約3,000件の相談があった。移住定住が目的なので、まず相談から入って、本来であれば、移住定住に結んで本来の実績になると思うんですけども、令和5年の本当の移住定住という方がおられたのかということと、あと、この2,500万円の財源というのはどのようなになっているかについてお聞かせください。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） まず、財源について報告いたします。

コーディネーターの活動費としてですね、内訳としては活動費に対して1,500万円、あと事業実施経費については620万円、事務局管理費につきましては424万円で、計2,544万円となっております。

移住にかかった人の人数については、ちょっと実際それが入ってきたかどうかというのは、ちょっと今ここで資料のほうを計算しておりませんでしたので手元にはないんですが、何人かは絶対来ているというふうには思っております。

○委員長（阿部俊作君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 3回目なので取りまとめて話しますが、空き地バンクと違って、やっぱり移住定住の実績がやっぱりあれば、なおいいわけですね。幾ら相談受けても、それに結びつけるための事業なので、結局イベントではないので、最終的にその達成率というのが非常に大事になってくるのかなという感じがしますので、その目標値みたいなものがあったらお知らせください。

今の課長の答弁で、財源のその出の部分はいいですよ。出の部分でなくて、入ってくる財源を、2,500万円が10分の10の補助でやっているのか、10分の8なのか。そうすれば、費用対効果の話になるということをやりたいんですけども、その点についてお知らせください。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

コーディネーターの活動費1,500万円につきましては国の交付税が100%で、事業実施経費に係る620万円は50%というのが特別交付税で算入されることとなっております。

○委員長（阿部俊作君） 澤山委員。

○7番（澤山美恵子君） 12節の委託料のところでお聞きします。地域おこし協力隊支援事務局管理運営業務委託料のところでお聞きいたします。補正でちょっと聞き逃したので、ここでお聞きいたします。

地域おこし協力隊の空き地、空き家の窓口になっているということで、そこで空き地や空き家の補助金の対象となっているのは、所有者が明らかになっている人だけなのか、分からない人も対象になっているのか、まず1つお聞きいたします。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

空き地、空き家に関しましてはバンク登録の係る経費となっておりますので、相談を受けたりですね、実際登録になっている人もいれば、登録にならなかった方とか、そういうふうな広く相談に乗っている空き地空き家バンクとなります。

○委員長（阿部俊作君） 澤山委員。

○7番（澤山美恵子君） その所有者が分かっているのか、分かっていないのか、ちょっと分からないんですけれども、崩れかけた空き家でその雑草とか、木が生い茂っているところも見受けられますが、その所有者の人たちとはその話合いとか、そういったものはやっているのでしょうか。

○委員長（阿部俊作君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 健全な住環境を守るための空き家対策のほうだと思いますけれども、そちらのほうについては今年度、今現在、全数戸数の実態調査を行っていきまして、ただ見て回るだけではなくて、各自治会とか、町内会の人たちにも、どこに空き家があるとか、そういったところを今調査して教えてもらっていると。その後、その所有者が不明なものについては追跡調査を行っていくといった形で、今年度末を目途にそちらのほうの全数調査のほうを完了させたいと、このように考えております。

○委員長（阿部俊作君） 澤山委員。

○7番（澤山美恵子君） その点については、よろしく願いをいたします。

空き地もそうなんですけれども、町外の方で空き地にしているところもあって、その草刈りとか、そういった草刈りとかやってくださいとか、そういう声がけとかもしているのか、していないか分からないんですけれども、一切来ないし、またその草がぼうぼう伸びてしまえば、隣近所の人で草を刈らなければならない。草刈り機とか、ガソリン

とか、そういうものも自分で出してやったりなんかしているところも見受けられます。

そういったことの声がけとかはしているんでしょうか。

○委員長（阿部俊作君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） お問合せがあった件については、地権者の方であつたりとか、そういった方がまず判明する場合、そういうときにはそちらの方に御連絡を取ってですね、草刈りないし例えば立ち木が伸びているとか、そういったところについて対応をお願いしているといった実績はございます。

○委員長（阿部俊作君） 3回です。4回目になります。

佐々木大作委員。

○1番（佐々木大作君） 同じく12の委託料の部分で質問です。

地域活性化起業人連携業務委託ということであるんですけれども、成果説明の部分だとこの起業人の負担金、合同会社の方は1名でやっているようなんですけれども、この方のイベント運営業務委託とかということに入っていますけれども、具体的にどういうことをされているのか教えてください。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

昨年度、この活性化起業人におけるイベントのほうなんですけれども、おしゃつちで行った透明標本展示会になります。

○委員長（阿部俊作君） 佐々木大作委員。

○1番（佐々木大作君） ありがとうございます。

そうしましたらば、例えば、これって3大都市圏のほうに所属する企業ということになっておったんですけれども、基本的には大槌を活動の場としてという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（阿部俊作君） よろしいですか。

それでは、午前中はここまで。

1時20分まで休憩します。

休 憩

午後 0時09分

再開

午後 1時20分

○委員長（阿部俊作君） 再開いたします。

山崎委員から発言の申出がありましたので許可します。

○2番（山崎 充君） 午前中の人事研修に関わる私の（削除）という文言について、不適切な文言でありましたので、大槌町議会会議規則第64条の規定により、その発言の取消しと議事録からの削除をお願いいたします。

大変申し訳ございませんでした。

○委員長（阿部俊作君） ただいま山崎 充委員から、会議規則第64条の規定により発言の取消しの申出がありました。

お諮りいたします。これを許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（阿部俊作君） 異議なしと認めます。したがって、山崎 充委員からの発言の取消しの申出を許可することに決定いたしました。

当局から発言の申出がありますので許可いたします。産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 午前中に芳賀議員から御質問がありました、移住定住事務局を通して移住された人数について報告させていただきます。人数については35名となります。

○委員長（阿部俊作君） よろしいですか。

それでは、3款民生費から始めます。

3款民生費1項社会福祉費。

次ページ、108ページまで。よろしいですか。進行します。

110ページ。東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君） 老人福祉費のまず報償費の部分なんですが、100歳敬老祝金ということで、この該当者1人当たりの金額をまず教えていただきたいと思います。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美君） 1人当たり10万円でございます。

○委員長（阿部俊作君） ちょっと待って。

110ページは1項でいきますので、全部。

すみません、ちょっと待ってね。長寿社会課長。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美君） 上段の満100歳到達祝金は、1人当たり10万円でご

ざいます。それから敬老祝金、こちらにつきましては77歳、こちらが3,000円、88歳、こちらが3,000円、99歳が5,000円でございます。昨年度は合計230名の方が敬老、その到達でこちらのほうから祝金のほうを支給させていただいております。

○委員長（阿部俊作君） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君） まず、次に聞くのがまた同じところなんです、18の負担金、補助及び交付金のところで伺いますが、地域敬老事業補助金ということで44万9,000円ほど支出になっていますが、昨年から町がこの敬老会の主催をまず手を引いて、地域にという話になって始まった事業だと思うんですが、この支出したその団体数と、あとはその補助金が一律なのか、あるいはその事業規模によって開きがあるのかというところを教えてくださいたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 長寿社会課長。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美君） お答えいたします。

こちらに関しましては昨年度は9団体、地区というよりも何というんですかね、そういった活動の単位もありますので9団体、それから補助金の上限は5万円でございます。ですので、何か中途半端な金額になってはいますけれども、1つの団体は何というんですかね、4万9,000何がしになったということでございまして、なるべく事業費のほうは5万円使えるような形で、団体のほうにはお話をしている状況でございます。

○委員長（阿部俊作君） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君） 5万円なんです、その地域によっては敬老会に招待する、あるいは対象者になる方々も結構な人数いると思います。ですので、役場から頂いた5万円で収まる部分もあるだろうし、あるいはその他の部分の経費を充てて、頂いた5万円と合わせてというところもあると思うんです。ですので、この部分、去年役場のほうが手を引いた事業ではありますが、その実際かかる地域の部分に関しましては5万円にこだわることなく、それ10万円も、20万円も、30万円も出せという話ではないんですが、そういう部分も柔軟的にやらなければいけないと思うし、やらなければ長続きしないと思いますし、また、それをやらなければ地域の負担が増えると思います。いかがでしょうか。

○委員長（阿部俊作君） 長寿社会課長。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美君） 議員のおっしゃるとおりでございまして、高齢者の方の地区による偏在というのは多いところもあれば、少ないところもあって、それが

一律5万円なのかということも議員のおっしゃるとおりでございます。

ということでございまして、実は今年は、今年は吉里吉里地区も大変人数が多いので、吉里吉里地区は町名で会派というか、構成されていますよね。申請方法を少し変えていただいて、町名ごとに申請していただくとか、そういった形も今後、地区の皆様からお話があれば、柔軟に御相談に乗っていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（阿部俊作君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 今の関連なんですけれども、吉里吉里地区は去年やらなくて、今年初めてやるんですよ。御承知のとおり、何ていうのかな、地形的な問題やら、高齢者の人が来たくてもやっぱり歩いていくの大変だとかという声があって、今回80歳以上と決めて、先週末で60人、70人来たらなどすべなという会議をしたら、28人しか集まっていないという話を聞いて、やっぱりその移動なんですよね。

だから、実際の敬老会自体にかかる経費と、やっぱりその吉里吉里全体とやったときに少しこの送迎の車両だとか、そうなれば、またこの助成金、補助金みたいなものでは到底無理なので、何かそういうサポートが今後、さっき今東梅議員言うように、それはそれにしても5万円だね、10人集まって5万円のものと、50人集めようとして幾らのものはやっぱり規模感も違うと思うんですが、考え方とすれば、そうやってできるだけ多くの高齢者の人に来てもらうのが敬老を祝う会だと思うので、そこら辺を検討した場合に検討の余地はありますでしょうか。

○委員長（阿部俊作君） 長寿社会課長。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美君） 高齢者の移動支援に関しましては、今回のその敬老会のみならず、今、少子高齢化の問題、一番が移動支援の問題でございます。ですので、今回のその敬老会に限らず、高齢者の方々が生きがいくくりになるような移動支援については、少し検討していきたいなというふうに考えてございます。それも含めて地域の皆様とお話しをした上で、どういうことができるかというのを今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（阿部俊作君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 18節負担金、補助及び交付金のところで伺います。

シルバー人材センター運営費補助金、これ200万円運営費の一部を助成ということですが、当町のシルバー人材センターの現在の会員数、また仕事内容を御提示いただきたい。

○委員長（阿部俊作君） 長寿社会課長。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美君） お答えいたします。

こちらはですね、令和6年3月31日現在でございますけれども、会員数が105名でございます。事業内容としては役場のほうから、何ていうんですかね、公的な部分が大半といたしますか、255件受けてございます、昨年の実績ですけれども。それから、民間事業が533件でございますので、2対5の状況でございます。

○委員長（阿部俊作君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 105名ということで、この105名というこの数字が全国的に見て多いのか、少ないのか、ちょっと調査不足ではありますが、これ全国的にそのシルバー人材センターの会員数が減少していく中で、これ当町においては増加傾向にあるのか、あるいは減少傾向にあるのか。また、今後やはりその高齢者が増えていく中で、どのようにその会員獲得に取り組んでいくのか、その辺をお聞かせ願いたい。

○委員長（阿部俊作君） 長寿社会課長。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美君） お答えいたします。

その会員数の状況でございますけれども、県内の状況を見ますと、昨今の少子高齢化において確かにそんなに増えてもいませんし、そんなに減ってもいません。ただ、やはりこれはシルバー人材センターだけでなく、老人クラブもそうなんです、昨今はやっぱり高齢者でもまた高齢の層なんですよ。結局、70代以上の層が主たる会員になってございます。そういった中では、先日も老人クラブの方々ともお話をしたんですけれども、こちらはやはり会員数も老人クラブのほうも減少しています。ですので、シルバー人材センターも含めて、老人クラブも含めて、やはりこの生きがいくつくりという観点で、まずはこういった活動をしているかというのをですね、広報活動を後方支援していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（阿部俊作君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） まさにその生きがいというところでですね、その高齢者が生き生きと活躍する場を創出するという意味で、このシルバー人材センターは高齢者と就労の仲介であるとか、あるいは社会参加と地域貢献の促進など非常に重要な役割を担っていると思っておりますので、この機能強化に取り組みながら運営していただきたいと切に願っております。

やはり生き生きとその高齢者が活躍する場というところが、非常に重要だと思うんで

すね。これに関して改めてその取組的な、今後どのような取組をしていくのかお聞かせ
願いたい。

○委員長（阿部俊作君） 長寿社会課長。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美君） お答えいたします。

シルバー人材センターは震災以前は栄町須賀町の私どもの分庁舎のほうに入居してご
さいましたが、震災を受けて今仮住まいのような状況でございます。こちらにつきまし
てはシルバー人材センターとも、今後とも引き続き公設事務所の設置の在り方について
一緒に検討していきたいなということがまず1点。

それから、先ほども申しましたとおり、高齢者の方は増えてはいるんですが、なかな
か会員にならないと、会員にならないというか、まだまだ60代の方でも就業なさって
いる方もいるので、ですので、まずは活動を少しPRするようなことでですね、会員の増
加のほうを図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（阿部俊作君） 澤山委員。

○7番（澤山美恵子君） 委託料のところの、ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事
業委託料のこの中身をちょっと教えてもらえますか。

○委員長（阿部俊作君） 長寿社会課長。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美君） こちらは独り暮らしの、独り暮らしといいますか、
以前は緊急通報事業といいまして、要は独り暮らしの高齢者の方、それから虚弱体質の
方が何かあったときにぴっと押せば、委託されている会社にぴこぴこぴこぴことです
ね、連絡が行くというような事業でございます。こちらのほうは、2名の方が利用なさ
っております。

○委員長（阿部俊作君） よろしいですか。進行します。

次ページ、112ページ、113ページ全部。よろしいですか。

114ページ上段まで。進行いたします。

2項児童福祉費。進行します。

116ページ全部。進行いたします。

118ページ上段まで。よろしいですか。進行いたします。

3項災害救助費。進行いたします。

4款衛生費1項保健衛生費。進行いたします。

120ページ全部。よろしいですか。芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 18節の負担金、補助及び交付金のところの末に、水道事業会計負担金3,200万円とあります。91ページのほうには、これは総務の中にも水道事業会計負担金4,200万円とあって、これ以外にもちょっとあるのか、見落としているのか分かりませんが、そのほかにも下水道の負担金とかあると思うんですけれども、この水道事業会計に負担するときに、その該当する款で積み上げていって、トータルで水道事業会計で一般財源から入れているというからくりだから、こういうふうに分かれていると思うんだけれども、こういうふうに分けなくちゃいけないんですかね、どうなんでしょう。水道事業会計に一般会計のほうからダイレクトにしないと、ここでもこうだ、ここでも足し算していけば、ではこれで単純に7,500万円、水道で7,500万円足りないんだなという話なのか。ちょっと見落としていればまた別な。で、水道事業だけではなくて、このほかにも下水道というのが出てきますから。そういう兼ね合いがあって、一旦保留にしたものの来年から下水道の負担金というのが4割上がるわけだから、ここら辺のこの数字の押さえ方というのはどういうふうなんですかね。ちょっとここら辺が、私の理解がちょっとあれなんですけれども。

○委員長（阿部俊作君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

令和5年度の決算の91ページの企画費ですか、これは物価高騰に対する上水道料金の基本料金の減免の事業であります。この4款の衛生費については、水道経営に対するものの負担金という位置づけになります。下水道のほうは業種は農林水産業費、公共下水道は土木費でというような内容となります。

○委員長（阿部俊作君） よろしいですか。進行いたします。

122ページ全部。よろしいですか。進行いたします。

124ページ、進行いたします。

126ページ上段まで。進行いたします。

2項清掃費。進行いたします。

128ページの上段。よろしいですか。進行いたします。

5款労働費。

次ページをお開きください。

130ページ、1項労働諸費。進行いたします。

6款農林水産業費1項農業費。進行いたします。

132ページ全部。進行いたします。

134ページ全部。東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君） 百年之業協同組合が発足して活動されていると思うんですが、その中で、この畜産業費の中の部分で、その組合があることによってこの支出が少なくなっているというような見方をしているんですが、その部分につきまして、まず説明していただきたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 当局。

○11番（東梅康悦君） 質問の仕方悪かったべか。

○委員長（阿部俊作君） もう1回。

○11番（東梅康悦君） もう1回ですか。

○委員長（阿部俊作君） もう一度、数えます。

○11番（東梅康悦君） 百年之業協同組合って、つくりましたよね、つくりましたよね。

そこにいる若い職員さんが畜産のほうの部分に今派遣というか、なっていると。そうすることによって、今まで例えば、畜産費に関しましては基金のほうから取り崩して、その部分をまず充てていたと。ただ、その百年之業協同組合があることによって、もろもろのお金はその組合の中に入ることによって、今まで畜産費として出ていた支出の部分が別のほうから入ることによって、畜産基金のほうの目減りも少なくなっているというような見方をしているわけです。ですので、その部分をまず去年、昨年度やってみてどうだったのか。今年度に向け、またこれからに向けどうあるのかということをもまず聞きたいんです。

ということは、当初2,000万円あった畜産基金がもう400万円切っていますので、そうになると、その部分が減るとなると、もう基金が枯渇になると。そうした後、ではどうなるのかというような、ここ数年後の見通しなんかの部分もあると思いますので、その部分まずお知らせしていただきたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 暫時休憩いたします。

再開します。

産業振興課長。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

特定地域づくり百年之業協同組合に関しましては、2名が配置されております。10月

から11月は畜産業で、12月から2日は農業、鳥獣被害対策のほうですね、3月は農業の花弁のほう行っております。

こちらのほうの財政参入は国庫交付金が25%、特別交付税が12.5%、町財源で12.5%というような財源で行っております。こちらを使うことによって、畜産業のその事業のほうにも軽減を図られて、働き方の人の増加というんですかね、そういうところも図っているところでございます。

○委員長（阿部俊作君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） 畜産振興基金の今後の見通しについて、お答えいたします。

まず、現在400万円程度という話ですが、その辺の状況を勘案しながら、やはり計画的に積み立てていくということも念頭に置かないと、やはり新山全体の管理ということもありますので、その辺は今後どういうふうに進んでいくかということも踏まえて、検討していきたいと思っております。

○委員長（阿部俊作君） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君） 今、財政課長のほうから新山全体という話もありましたので、答弁もありましたので、その部分につきまして、ちょっと外れるかもしれませんが、今、要するにその風力の部分が大型化になるということで、あのものが完成した後は、まず、その風力から上がる町への資産税の部分、これ結構な部分があると思うんです。ですので、長期的な点から見ると、その部分もやはり入ってくるお金は大体計算できるわけですから、そういうものを含めた中で、その新山の畜産振興基金のみならず、上手にこの基金へのその積立てというのも視野に入れて取り組んでいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（阿部俊作君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） お答えいたします。

東梅委員のおっしゃるとおりで、まず、そういう歳入、今後の風力の事業も含めて、やはりそういう財源をどう活用していくかというものは、新山の畜産振興も含めて検討してまいります。

○委員長（阿部俊作君） よろしいですか。進行いたします。

136ページ、1項の分、上段まで。芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 134から6のこのまたいでいますので、国調のことでちょっとお聞

かせください。

去年等の決算額、当初予算との比較とか、いろいろ数字見合わせると、結構事業規模が違うのかなという見方をしています。令和5年度見込みで53.39キロ平方メートル、進捗率は48%程度、残りが約50となっていますけれども、これを全部をいつ頃までにやろうと思っているのか、全然めど立たないので、年次計画の中でこの程度ずつ進んでいくものなのかについてお聞かせください。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 議員の質問にお答えいたします。

国土調査事業に関しましては、国のほうの負担金のほうを使って行っております。この負担金を使って行う事業で、当町の大体国土調査が完了するのが大体50年くらいかかるのではないかと考えているところでございます。

○委員長（阿部俊作君） よろしいですか。山崎委員。

○2番（山崎 充君） 6次化加工施設整備補助金50万円と載っているんですけども、これ具体的にどこの施設なんだろうかということが1つと、6次化の商品としては何個できたんでしょうか。

以上です。

○委員長（阿部俊作君） すみません、今。

○2番（山崎 充君） 135ページ。これもう終わりました。

○委員長（阿部俊作君） 136ページ。

○2番（山崎 充君） 135の農業振興施設。

○委員長（阿部俊作君） いいです。項が過ぎたんですけれども。

○2番（山崎 充君） すみません。

○委員長（阿部俊作君） 大丈夫です。産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

こちらは1件の、1件となります。内容につきましては、みそを使った6次化産業の施設の整備となります。

○委員長（阿部俊作君） よろしいですか。進行いたします。

136ページの2項林業費。臼澤委員。

○5番（臼澤良一君） 林業費の森林環境譲与税の積立金1,489万円なにがしなんですけれども、大槌町には1,489万6,000円、これ譲与されています。森林環境税の主な使途は間

伐などの森林整備、それから担い手育成、そして、さらに木材の利用促進と書かれていますが、大槌町ではこれらに対する費用は幾らぐらいかかっているのでしょうか。

そしてですね、それから譲与税額に対して、これ令和元年からずっと調べているんですけども、譲与税額に対して、その積立金の割合が高い。これは積立てをするのが譲与税の目的でないとも考えられますが、本来の目的にかなうような事業の展開を望みます。これに対するお答えをいただきたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 質問にお答えいたします。

森林環境譲与税を使った事業につきましては、令和5年度につきましては、森林整備616万円ほど、材木利用につきましては958万円ほどで、計1,574万円ほど使用しております。

今年度、令和5年度の森林環境譲与税1,489万6,000円を、まず今年は超えているということになります。

次年度に向けましては、令和5年度から大槌町森林整備事業のほうを開始しておりますので、令和6年、令和7年度、引き続き森林整備事業のほうですね、間伐とかですね、そういうものやっていくこととなっております。

○委員長（阿部俊作君） 臼澤委員。

○5番（臼澤良一君） ありがとうございます。

やっぱり私は、担い手育成にも力を入れていくべきかと思っております。

それから、森林環境譲与税、この課長が御承知のとおり、人工林の面積それから林業者就業者数、そして人口に応じたその配分割合になっているわけですけども、林業の就業者数が少なく、しかも、人口の多い大都市に多額譲与されている。それが、もう今実態です。これを森林面積が町の総面積の87.8%に当たる1万7,616ヘクタールですか、この大槌町の山間部の面積ですけども、これのこういう大槌町の実態に見合うような譲与税に見直すような、そのことを県内の関係自治体と連携して国に働きかけてはいかがか、そういうことを考えましたが、これに対する御意見がありましたらお尋ねしたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） お答えいたします。

町の森林なんですけれども、国有林が大体約9,000ヘクタール、民有林に関しましては

8,800ヘクタール、若干半分よりは半分以上なんですけれども、国のほうにもこの間、先月8月31日に岩手県のほうを通じて、森林環境譲与税の割合についての見直しのほう要望してまいりました。引き続き、委員がおっしゃるとおり各機関と連携してですね、機を見て、今後要望してまいりたいと考えております。

○委員長（阿部俊作君） 臼澤委員。

○5番（臼澤良一君） ありがとうございます。

ぜひ、このせつかく国民から頂いたお金ですので、実態に見合うようなその使い方をしてほしいと願っています。もちろんその森林の再生には、ここのところ時間がかかるわけなんですけれども、森林にはいろんな公共的な機能があります。やっぱり町民の命を守るにはですね、森林環境税をしっかりと活用して、公共的機能の付加価値を高めていければ、そのように願っております。よろしくお願いします。

○委員長（阿部俊作君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 林業費全般でお聞きします。

ただいまの審議が令和5年度決算ということで進めておりますけれども、その中の令和5年度にちょっと話が出たのであればお聞かせ願いたいんですが、町内の林業、森林を考えたときに、特に海岸線は魚つき保安林が非常に多い。しかしながら、ある程度の許可を得ないと伐採できない。魚つき保安林事業がかなり昔の事業で、植樹したときはよかったけれども、何十年となって、魚を増やすという目的の下でやったとは聞いていますけれども、詳細はちょっと分かりませんけれども。東部議長会で話をしたときに、やはりこの三陸海岸、景観がいいところにバイパスを造りながら、海辺の方見たら森林だらけ、海が見えないという弊害がある。ほぼほぼ魚つき保安林なんですよ。これも何十年前からおがっている木のやつで、観光、眺めの問題、あとはその林業との絡み、森林の絡み、魚つき保安林というぐらいで、保安林というぐらいだから、こういうものがある一定程度、保安林というものを解除してもらいながら、景観であるとか、次の策だとかというのを、次の国への要望で検討したほうがいいのではないかという議論が少し始まったんですよ、去年。あえて提案したんですけれどもね。そういうことについて何か見識とかお持ちであれば、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

正直言って、今、委員からおっしゃっていただいた、そういう検討がされているとい

うのを今認識したところでございます。魚つき保安林と保安林につきましては県のほうで管理されているんですが、全伐はできないという制限がございまして、例えば、シーニックラインなんですけれども、筋山展望台のところは町の町有林になります。それ以外に対しては、個人の山になるところでございます。

当課のほうでは、その観光、あと林業、農業、様々行っているんですが、国のほうでは環境自然保護課とかですね、自然のほうの保護課のほうと観光部門という部門で、こっちでは全部引き受けている状況でございます。それらを含めてですね、今後検討しながらですね、機を見て、そういうふうな要望とか、そういうものをやっていければと考えております。

○委員長（阿部俊作君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 課長がいい答弁をしましたので、そこで少し、あまりね、東部といっても、三陸といっても大きいので、例えば、筋山のシーニックライン展望台、あれができたときは物すごく見晴らしがよかった、本当の展望台だった。だから、向こうに船越湾が見えて、こっちには見えてという看板まであった。ところが、今何も見えない。

私、中学校3年生のときにあそこで日の出を見たんですけども、そのときにはカヤだったの。ところが、今、松がおがって、そのとおり。だから、ああいうところをやっぱり展望台から展望できない展望台になっているわけだから、それが観光とか、保安にどの程度貢献しているか、これもなかなか疑問なところがあるので。民地だということも分かりますけれども、民間の人は切りたくても切れないというから、切らないんだ。だから、その交渉を、おらいの山も保安林だと言うけれども、これだけでも切ってほしいな、切りたいなと言って、どこに協議するかも分からない。全伐は駄目だって今答弁だったんですが、では今の林業もそうだけれども、切った後、売った後には森林組合で植樹してくれますよというのがあるじゃないですか。そういうものを利用するだとか、上手にマッチングすれば、少しずつではありながら保安林を伐採しながら、次の植樹もできるし、眺めもよくなるしということを仕掛けたいんだけど、そのすべも分からないというのが現状なんですよ。

だから、こういうものにルールを敷いていくというのも、この森林保護もそうだし、振興の話もそうだし、そうやって伐採するということは先ほど来出ているとおり、担い手育成にもなるしというような観点から申し上げるんですけども、ぜひ担当課のほうでも協議して、我々東部議長会でもやりますけれども、そういうものをどんどん要望事

項のほうに上げていきながらやっていけば、仕事も落ちるわけですよ。そういうことをやっていきたいと思っていますが、もう一度何かそういう見解があれば、お聞かせください。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

まず、森林経営計画というものがございまして、こちらは釜石地方森林組合のほう为主体となってですね、個人の所有者の方と会員の方々の山の管理のほうを行っております。

今般のその管理ができないということですね、森林管理制度ということで、実際に管理できますか、どうですかということで、林業の方々に調査を行っております。今こちらは小鎚のほうは完了したところでございます。

小鎚のほうを完了し、引き続き今度、金沢、大槌、吉里吉里の順番ですね、順次4年ごとの計画で意向調査を確認して、売れるものは売れる、経営できるものは森林環境組合のほうに、できないものは町のほうで管理するというところで、間伐とかですね、そういうふうなことでやることで、今、準備で計画しているところでございます。

○委員長（阿部俊作君） 町長。

○町長（平野公三君） 魚つき保安林の関係で、実は先般、町村会の研修会ありまして、普代の黒埼灯台のところが景観がよくて、その話に実はなったんです。

実は村としても、その景観、木が伸び過ぎていて切りたいという話をして、実は切ったという話になりました。環境省は結構今のその部分には結構積極的だというお話を聞いておりますので、先ほどの景観という部分からすれば、やはりそういうところもありますので、ぜひこの頃では環境省も潮風トレイルとか、様々な形で交流ございますので、事務所もありますので、その件につきましては町としての環境、その観光という部分の視点から含めて、この辺を普代村等からも聞きながらですね、その景観をどうするかという部分については積極的に取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） やっぱり委員会ですね、話をすればいい話も出てくるじゃないですか。普代村の議長は、うちの議長と同級生だから。そういう話は1回も聞いたことないんだけど。

だから、結局町が主体的にやればできるものもあるということで、黒埼灯台がしたと。

であれば、大槌のね、あの広大な太平洋を望むところの展望台というのは筋山展望台とシーニックライン、例えばね、シーニックラインの展望台があるんだったら、取りあえずあそこを先行してやってみようか、じゃ来年度の予算に上げようかでもいいじゃないですか。

そのさっき課長が言う小槌から始まって金沢とか、その経過、その本体計画はいいんですよ。ただ、今、今その潮風トレイルに始まって、観光だとか、いろいろやっていると、4年後がそっちなのかという話になれば、これもなかなかいささかタイムリーでないのか、せっかく東部議長会の中の事例があるのであれば、その情報をちょっとキャッチしていただいて、そこら辺の展望台の周りだけでも取りあえずいいのだから、そういうことをぜひやっていただきたいと思いますけれども、課長答弁あれば。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

野島のところを見られる展望台でございますけれども、あそこの周りも個人の土地なんですけれども、了解を得てですね、今年度、その環境省の潮風トレイルのほうの予算でちょっと伐採できるかどうかという、今調整中でございます。

○委員長（阿部俊作君） 進行いたします。よろしいですか。

138ページ上段。進行いたします。

3項水産業費。下段まで。よろしいですか。進行いたします。

140ページ、上段まで。芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 続いて、大槌サーモン祭り、サーモンPR、いろんなことをやってきました。去年が1万人、今年が1万5,000人でしたっけか、サーモン祭りが。で、イベントとすれば成功なわけですよ。では、結果として次何なんだという話ですよ。1万人来たからよかったべで終わっちゃ駄目なわけですよ。これがいかに町にお金を落としてもらおうことで事業になっていけば本来なんですけれども、ちなみにこの1万5,000人やっていったときの、その町内における経済効果ってなかなか難しいと思いますけれども、そういう指標というのはお持ちでしょうか。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

岩手県の観光統計のほうで日帰りの平均単価とかございまして、1万2,000人の計算でそこを行いますと、大体7掛けして、大体4,000万円の経済効果があるというような試算

となります。

○委員長（阿部俊作君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） イベントして4,000万円の経済効果があったときに、そこで町内におけるといったら、もう半分もないと思うんですよね。出店者が町外だったりもしているし、そういうことをやっていくと、イベントで集客については今のレールのままでいいのかな。でも、なおかつプラスアルファ大槌にお金を落としてもらう方法が何があるのかなというふうな考えを持っていかなくてはいけないわけですよね。

今、日帰りで指標があると言いましたけれども、一番いいのはサーモン祭りに泊まりがけで来てくれれば一番いいわけですよ。町内の民宿、ホテルを使ってもらえれば、なおいい。そういうところにね、なかなか手に入んねえって言いながらサーモン1本つけて、例えば、A民宿さんに泊まったらお土産セットで3,000円で、サーモン1匹ありますよとかという、もう宿泊業者さんとも協議してリーフレット作るとか、何かそういうものをやっていかないと、イベントはいいけれども誰が潤ったんだべでは全然見えないので、せっかくね、経費もかけて規模も大きくしてやっているから、やっぱりそういう見通しも今後はきちっと明示しながらやっていったほうがいいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

委員のおっしゃるとおりですね、1万5,000人が来たから、それでオーケーとか、そういうわけではなくですね、やっぱりどうやって周遊するか、どうやって町にお金を落とすかというのは、やっぱり大事なことだと思っております。

秋田県の有名な花火大会もありますけれども、そちらでもなかなか宿が取れないというような現状がございます。

サーモン祭りに来ればなかなか宿が取れないというようなですね、周遊づくりについて、今後、研究して考えていきたいと思っております。

○委員長（阿部俊作君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 産業振興について全般的にそうなんですが、集客する、観光を呼び込むとあって考えたときに、来て終わりみたいな計画が非常に多いので、つかみのところと、やっぱりグレードアップしていくところで、最終的にはこういうことを5年後には目指していくので、今はこの2年目、3年目だということを、やっぱり共通認識を

持ったほうがいいと思うんですね。なので、最初にお客さんつかまないと駄目だ、つかみはオーケーだという表現ありますよね。次には、日帰りが多いんだったら、泊まるためにはどういう努力をすべきなのか。そうすれば、民宿さんたちがアイデアを出すでしょうし、もう今年のは終わったので、来年に向けて冬場協議しながら、3月、4月にリーフレットを作りながら配布してもらおうとか、何かのSNSに載せるとかね。そうすれば、サーモン祭りに例えば全体で200人しか泊まらなかったけれども、合計したらそれが300人、400人になったというふうになったら、みんながね、いいように行くのかなという期待感があるので、せっかく材料があるのでね、ぜひそういう仕掛けどころの話ですけれども、そういう企画を持ってやっていただきたいというふうに思います。お願いします。

○委員長（阿部俊作君） 佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一君） 141ページの上のところの最後の項目、ウニ畜養実証事業補助金等についてちょっとお伺いします。

このウニ畜養については、当初陸での養殖から試行錯誤始まって、今どういう状況で、今後どういう方向に進めようとしているのかをお伺いします。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

令和5年度の事業です、ウニ畜養の水槽等、設備のほうを購入しております。今後につきましては、ウニの畜養で関わる事業者さん、藻場再生協議会とか、漁協とか、あと町もなんですけれども、一緒になって連携しながら、ウニ畜養が軌道に乗るように、今後、一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（阿部俊作君） 佐々木委員。

○6番（佐々木慶一君） 藻場再生のほうはまさにそのウニの関係につながってくるので、重要な施策だと思っているんですけれども、藻場再生をこれからの方向性として、藻場再生を強化して、本来海で育つべきウニを育てていくという方針なのか。陸での養殖はそれはそれで進めるのか、両方とも合わせ技で並行して進めていくのか。陸での蓄養というのは何となくうまくいっていないようなイメージあるんですけれども、その辺も含めて今後の方向性を聞かせてください。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） お答えいたします。

ウニ畜養に関しまして、現在、陸のほうで実施することで検討しております。

○委員長（阿部俊作君） 佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一君） 最後なので、確認です。陸は陸で進めていくという方針だというのは今の説明で分かりましたけれども、それは捨てるわけではなくて、それは継続していく。そのときに、海のほうの磯焼け対策と関連づけていくのか、関連づけてというのは手法も含めて、あるいは人のつながりも含めて一緒に、一緒ですか、やっていくのかというところをお知らせください。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

藻場再生協議会で採取したウニを使つての蓄養ウニになりますので、漁協とあと藻場再生事業と協会と町で、3者連携で今後取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（阿部俊作君） よろしいですか。

では、以上で本日の質疑を終了いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

明日10日火曜日は午前10時より決算特別委員会を再開いたしますので、議場にお集まりください。

大変御苦労さまでした。

散 会 午後 2時11分